

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目次

### ◇ 告 示

ページ

- 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部精神保健・地域移行推進課】 2
- 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの変更の届出【保健福祉局障害福祉部精神保健・地域移行推進課】 3
- 指定障害児通所支援事業者の指定の取消し【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 4
- 育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 5
- 指定管理者の指定の一部の変更【建設局河川部水環境課】 6

### ◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課】 7
- 大規模小売店舗の変更事項の届出【産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課】 10

### ◇ 上下水道局

- 給水装置工事事業者の指定【上下水道局水道部配水管理課】 12

## 北九州市告示第1号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第69条第1号の規定により次のとおり告示する。

令和6年1月4日

北九州市長 武内和久

### 1 医科（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
ひいらぎこころクリニック折尾院	北九州市八幡西区北鷹見町13番18号えきマチ1丁目折尾	令和6年1月1日

### 2 薬局（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
篠崎調剤薬局	北九州市小倉北区木町三丁目13番7号	令和6年1月1日
とおやま薬局折尾駅前店	北九州市八幡西区北鷹見町13番18号えきマチ1丁目折尾	令和6年1月1日
みなと町薬局	北九州市門司区栄町8番18号	令和6年1月1日

### 3 訪問看護（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
藤誠会訪問看護ステーションLala	北九州市戸畑区初音町8番18号 ウイングス戸畑901号	令和6年1月1日

北九州市告示第2号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療機関から変更の届出があったので、同法第69条第2号の規定により次のとおり告示する。

令和6年1月4日

北九州市長 武内和久

精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の所在地の変更

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地		変更年月日
訪問看護ステーション はな門司	旧	北九州市門司区柳町一丁目7番 24号	令和5年1 月1日
	新	北九州市門司区大里戸ノ上二丁 目5番18号1階	

北九州市告示第3号

児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）第21条の5の24第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者の指定を取り消したので、法第21条の5の25第3号の規定により次のとおり告示する。

令和6年1月4日

北九州市長 武内和久

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害児通所支援事業者（児童発達支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
おーぷんはーと 北九州市八幡西区瀬板一丁目2番17号	株式会社C-Smile 代表取締役 江上智重子 北九州市八幡西区引野三丁目13番10号	重症心身障害児以外	4056715347

(2) 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
おーぷんはーと 北九州市八幡西区瀬板一丁目2番17号	株式会社C-Smile 代表取締役 江上智重子 北九州市八幡西区引野三丁目13番10号	重症心身障害児以外	4056715347

2 取消年月日

令和5年12月31日

北九州市告示第4号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第69条第1号の規定により次のとおり告示する。

令和6年1月4日

北九州市長 武内和久

薬局（育成医療及び更生医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
篠崎調剤薬局	北九州市小倉北区木町三丁目13番7号	令和6年1月1日
みなと町薬局	北九州市門司区栄町8番18号	令和6年1月1日

北九州市告示第5号

水環境館に係る指定管理者の指定の一部を変更したので次のとおり告示する

。

令和6年1月4日

北九州市長 武内和久

施設名	変更前後の別	指定する期間
水環境館	前	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで
	後	平成31年4月1日から令和7年3月31日まで

## 北九州市公告第2号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年1月4日

北九州市長 武内和久

### 1 調達内容

#### (1) 特定役務の名称及び数量

令和6年度学校コンピュータ借入及び保守 一式

#### (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

#### (3) 履行期間 令和6年9月1日から令和11年8月31日まで

#### (4) 履行場所 本市の指定する場所

#### (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

#### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

#### (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

#### (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和6年1月24日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）

に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

#### 4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課

イ 日時 この公告の日から令和6年1月24日まで（日曜日等を除く。

）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟地下2階第二入札室

イ 日時 令和6年1月12日午後2時

(4) 競争参加資格の確認申請書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和6年1月24日まで（日曜日等を除く。）に競争参加資格の確認申請書を、北九州市教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課に提出しなければならない。

(5) 郵送による入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和6年2月28日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟地下2階第二入札室

イ 日時 令和6年2月29日午後2時

#### 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関



する条件に違反した入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3445

## 6 Summary

(1) Product and Quantity

Leasing and maintaining computers for municipal schools

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m., February 29, 2024

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m., February 28, 2024

(4) For further information, please contact : Digital Education

Development Division, Next Generation Education Development Department,

Board of Education, City of Kitakyushu

北九州市公告第3号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和6年1月4日

北九州市長 武内和久

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

J R九州小倉駅ビル

北九州市小倉北区浅野一丁目2番2ほか

2 大規模小売店舗を設置する者

株式会社J R小倉シティ

北九州市小倉北区浅野一丁目1番1号

代表取締役 新宅久美

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

株式会社R1000

福島県喜多方市押切南二丁目11番地

代表取締役社長 金子一弘

他95者

(2) 変更後

株式会社R1000

東京都千代田区四番町4-8 野村ビル5F

代表取締役社長 金子一弘

他94者

4 変更の年月日

令和5年11月1日

5 変更する理由

営業政策上の理由による。

6 届出年月日

令和 5 年 1 2 月 1 5 日

7 縦覧場所

北九州市小倉北区域内 1 番 1 号

北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課

8 縦覧期間

この公告の日から令和 6 年 5 月 7 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和 6 年 5 月 7 日までに北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見

北九州市上下水道局告示第1号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定による給水装置工事事業者の指定を行ったので、同法第25条の3第2項の規定により次のとおり告示する。

令和6年1月4日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

指定番号	工事店の 名 称	代表者	所在地	指定年月日
H-055	柳田工務店	柳田 明	北九州市八幡東 区豊町8番14 号	令和6年1 月4日
F-232	株式会社筑紫商 会 太宰府営業 所	花田嘉基	福岡県太宰府市 水城三丁目24 番7号	令和6年1 月4日